

●案件名：育児・家事支援 訪問支援員派遣業務委託

公表日：令和8年3月16日

更新日：令和 年 月 日

契約を締結する前

契約件名	豊見城市子育て世帯訪問支援事業 育児・家事支援 訪問支援員派遣業務委託
契約内容	令和8年4月1日～令和9年3月31日まで 豊見城市子育て世帯訪問支援事業における育児・家事支援の実施に係る訪問支援員の派遣業務
契約相手方の決定方法及び選定基準	次の条件をすべて満たすことを要する。 なお、団体が複数ある場合は見積書を徴し最も低い者と契約締結する。 1. 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による母子・父子福祉団体であること。 2. 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の就職に関する相談・斡旋を行い、就業の促進を図る業務を行っていること。 3. 本業務に対応派遣できる体制を整えており、業務経験のある支援員を備えていること。 4. 本市との契約実績がありかつ当該履行状況が良好であること。
申請方法	見積書の提出 提出期限：令和8年3月25日（水）まで
契約担当課	子育て支援課 子育て支援班 電話：098-840-5633

※詳細は契約担当課までお問い合わせください。